

# 随時記者発表



その先の、道へ。北海道  
Hokkaido, Expanding Horizons.

項 目	静内保健所管内における食中毒の発生について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配付	6月29日 午後4時		
添 付 資 料	別添(関係機関への通知文等)のとおり			
発 表 要 旨	<p>北海道静内保健所管内で食中毒が発生したので、別添のとおり資料を配付します。</p> <p>なお、本内容は、保健福祉部健康安全局食品衛生課においても同時に資料配付します。</p>			
報 道 に 当 た っ て の お 願 い	本件に係る問い合わせは、当所 生活衛生課長 堀までお願いします。			
担 当	<p>北海道日高振興局保健環境部静内地域保健室生活衛生課</p> <p>電話 0146-42-0251</p> <p>生活衛生課長 堀 雅之</p> <p>主査(食品保健) 葛西 直人</p>			

## 静内保健所管内における食中毒の発生について

平成30年6月29日（金）午後4時

北海道日高振興局保健環境部  
静内地域保健室（北海道静内保健所）  
電話：0146-42-0251  
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課  
電話：011-204-5261

- 1 探 知  
平成30年6月25日（月）午後2時10分頃、静内保健所管内の医療機関から、6月21日（木）に同保健所管内の飲食店を利用した5名が胃腸炎症状を呈し受診した旨、連絡があった。
- 2 概 要  
6月20日（水）又は21日（木）に静内保健所管内の飲食店を利用した66名のうち13名が、6月22日（金）午前1時頃から胃腸炎症状を呈し、うち10名が医療機関を受診した。  
静内保健所の調査の結果、有症者の共通食が当該施設の食事に限られること、有症者の便からカンピロバクター属菌が検出されたことなどから、同保健所は、本日、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定した。
- 3 発生日時（初発）  
平成30年6月22日（金）午前1時頃
- 4 有症者数  
13名（通院者9名、入院者1名）  
※ 有症者は、概ね快方に向かっている。
- 5 症 状  
下痢、腹痛、発熱（37.0℃～40.0℃）等
- 6 病因物質  
カンピロバクター属菌  
※ 有症者12名及び調理従事者2名の便を検査した結果、有症者6名の便からカンピロバクター属菌が検出された。
- 7 原因施設  
(1) 施設名：焼鶏 ○（やきとり まる）  
(2) 所在地：沙流郡日高町富川南1丁目2-15  
(3) 営業者：丸山 悦弘（まるやま よしひろ）  
(4) 業 種：飲食店営業
- 8 原因食品  
6月20日及び21日に当該施設で提供された食事
- 9 対 応  
静内保健所は、食品衛生法第55条第1項に基づき、営業者に対し、平成30年6月29日（金）から7月1日（日）までの3日間、当該施設の営業停止を命ずるとともに、施設設備及び器具等の清掃・消毒の徹底、食品の衛生的な取扱い及び調理従事者に対する衛生教育を指示した。
- 10 その他  
当該施設は、6月27日（水）から営業を自粛している。